

令和5年度千葉県子育て支援員研修

第2期 開催案内

1 目的

地域において子育て支援の仕事に関心を持ち、子育て支援分野の各事業等に従事することを希望する方に対し、多様な子育て支援分野に関して必要となる知識や技能等を修得するための研修を実施し、子ども・子育て支援新制度において実施される各種事業の支援の担い手となる子育て支援員の資質の確保を図ることを目的とする。

2 実施主体

千葉県（株式会社東京リーガルマインドが、千葉県から委託を受けて運営を行います。）

3 対象者

◆各コース共通

千葉県在住もしくは、在勤者で育児経験や職業経験など多様な経験を有し、地域において子育て支援の仕事に関心を持ち、以下の子育て支援分野の各事業等の職務に従事することを希望する方及び現に従事する方。

◆地域保育コース

地域型保育・・・小規模保育の保育従事者（保育士以外）

家庭的保育の家庭的保育補助者

事業所内保育の保育従事者（保育士以外）

一時預かり事業・・・一時預かり事業の保育従事者（保育士以外）

ファミリー・サポート・センター事業・・・子育て援助活動支援事業の提供会員

◆地域子育て支援コース

①利用者支援事業の専任職員

利用者支援事業・基本型・・・相談及びコーディネート等の業務内容を必須とする市町村長が認めた業務（例：地域子育て支援拠点事業、保育所における主任保育士業務）

に1年以上の実務経験を予め有していることが受講条件となりますので、勤務先等で

「【様式1】実務経験証明書（1年以上の実務経験及び業務内容明記）」を発行のうえ、

Web申込の方はWeb上で添付（郵送申込の方は、「15 お問い合わせ・お申込み先」まで簡易書留で郵送）してください。

事前学習（課題作成・提出）および見学実習があります。詳細は別途ご連絡します。

利用者支援事業・特定型・・・子育て家庭のニーズを把握し、地域の保育施設の情報提供や相談等の支援を行う事業の専任職員向けのコース

③地域子育て支援拠点事業の専任職員

◆放課後児童コース

保育や子育て支援分野のなかで、放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の補助員の職務に現に従事する方、及び従事することを希望する方。

◆社会的養護コース

保育や子育て支援分野のなかで、社会的養護関係施設（乳児院、児童養護施設等）の補助的職員等の職務に現に従事する方、及び従事することを希望する方。また、千葉県に在住の里親の方、及び里親に関心がある方。

4 研修の種類と定員(定員は第1期・第2期の合計)

(1) 地域保育コース

I 地域型保育 ……770名

【基本研修】

【専門研修：共通科目Ⅰ及びⅡ】

【専門研修：地域型保育】

【見学実習代替研修】

II 一時預かり事業 ……80名

【基本研修】

【専門研修：共通科目Ⅰ及びⅡ】

【専門研修：一時預かり事業】

【見学実習代替研修】

III ファミリー・サポート・センター ……50名

※第1期は、eラーニング研修のみ募集

【基本研修】

【専門研修：共通科目Ⅰ及びⅡ】

【専門研修：ファミサポ事業】

(2) 地域子育て支援コース

I 利用者支援事業（基本型） ……90名

【基本研修】

【専門研修：利用者支援事業（基本型）】

II 利用者支援事業（特定型） ……20名

【基本研修】

【専門研修：利用者支援事業（特定型）】

Ⅱ 地域子育て支援拠点事業 …70名

【基本研修】

【専門研修：地域子育て支援拠点事業】

(3) 放課後児童コース …210名

【基本研修】

【専門研修：放課後児童コース】

(4) 社会的養護コース …40名

※第1期は、eラーニング研修のみ募集

【基本研修】

【専門研修：社会的養護コース】

5 参加費用等

(1) 研修参加費は、無料です。

(2) テキスト代は1,000円（税込）。

オンライン研修の方は、受講決定通知時にテキスト代の振込先をご案内します。

集合研修の方は、会場でテキスト配布時に徴収します。

(3) 会場等への往復交通費、昼食代、オンライン研修時の通信費が発生する場合の通信費は自己負担です。

6 研修内容と受講方法

(1) 研修内容

「子育て支援員研修事業実施要綱（平成27年5月21日雇児発0521第18号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）」で定められた子育て支援員基本研修及び子育て支援員専門研修。

(2) 受講方法

オンライン研修と集合研修で実施します。研修内容は同じですので、どちらかを申し込んでください。

<eラーニング>（オンライン研修）

オンライン研修は、予めスタジオで収録した講師の動画を、パソコン、スマートフ

オン、タブレット等で、ご自身のご都合に合わせてご受講いただくものです。配信期間内であれば、24 時間いつでもどこでも、時間の有る時に一気にまとめて、あるいは、空いた時間を利用して、短時間でも視聴できます。

受講者個人に ID パスワードを付与し、受講の進捗管理を行いますので、ひとつのログイン画面に対して複数名の受講は認められません。

視聴開始前に教材や e-ラーニング受講のマニュアル等一式をお送りします。

レポート・アンケートは、Web 上で提出していただきます。

※地域保育コース（Ⅰ地域型保育・Ⅱ一時預かり事業・Ⅲファミリー・サポート・センター）受講者は、e-ラーニングで受講する方であっても、共通科目の科目⑥心肺蘇生と科目⑩グループ討議は集合研修で受講していただきます。

（科目の性質上、オンラインでの実施はありません。）

■ お試し e-ラーニング

ご自身のパソコンやスマートフォンで動画視聴が可能か、ご確認くださいませ。

(1) 次のサイトにアクセスしてください。

<https://koshu.lec-jp.com/rpv>



(2) ログイン画面になったら、次のユーザ ID とパスワードを入力してください。

ユーザ ID : demo

パスワード : demo

(3) 表示される講座の視聴が可能か、ご確認ください。

「レポート」単元も表示されますのでご確認ください

<ご注意>

- ・上記の ID で表示される講座は、視聴可能かの確認のためのものです。
- ・実際の研修とは関係しません。
- ・設定上、動画の早送り、スキップ（飛ばしながら視聴すること）ができないようになっています（実際の講座も初回の視聴は同様です）。

<ご注意>

実際の研修時には、本人確認のための顔認証システムを使用しますので、カメラ内蔵の PC またはカメラ付のスマートフォンをご用意ください。カメラが内蔵されていない PC でご受講いただく場合には外付けのカメラをご用意ください。

<集合研修>

集合研修も実施します。詳細は別紙 1「研修日程と会場」をご覧ください。

7 研修日程と会場

< eラーニング > (オンライン研修) 配信期間

第2期 令和5年11月1日(水) ~ 令和6年1月31日(水)

別紙第1 「研修日程と会場」

別紙第2 「科目選択表」 (eラーニング)

< 集合研修 >

別紙第1 「研修日程と会場」

別紙第3 「科目選択表」 (集合研修)

※【専門研修】の受講には、先に【基本研修】の修了が必須です。(各コース共通)

8 地域保育コース地域型保育・一時預かり事業の見学実習について

(1) 見学実習は、新型コロナウイルス感染症の観点から、原則、「実習に代わる講義」(eラーニング、集合研修)で実施します(以下「見学実習代替講義」という)。

(2) 「見学実習代替講義」ではなく、認可保育施設・認定こども園(幼保連携型・保育園型)等の施設での見学実習をご希望の方は、集合研修による「見学実習オリエンテーション」を受講した後、2日間の園での見学実習と、見学実習レポートを提出していただきますので、お申込の際、見学実習を「園等の施設で実施する」にチェックするとともに、ご希望のオリエンテーション会場にチェックをしてお申込みください(※)。

※見学実習を「園等の施設で実施する」ことをご希望の方は、見学実習前に、**健康診断(腸内細菌検査：赤痢・サルモネラ・病原性大腸0-157の3項目必須)**を実施していただき、提出していただきます(費用はご自身の負担となります)。

見学実習を「園等の施設で実施する」方は、ホームページから「見学実習レポート」と「見学実習出席確認書」をダウンロードし、見学実習後、簡易書留で事務局宛に郵送してください。

9 受講申込・決定

(1) 申込

インターネットでお申込みください。

<https://public.lec-jp.com/kosodate-chiba/>

郵送での申込みをご希望の方は、HP から申込用紙をダウンロードし、必要な証明書類を添付して簡易書留で「15 お問い合わせ・お申込み先」まで郵送してください。

(2) 受講申込期間

令和5年8月7日(月) ~ 9月8日(金)

(3) 定員超過の場合

申込多数の場合は、現に従事している方（従事予定含む）を優先する等、受講者を調整する場合がありますので、予めご了承ください。

(4) 受講決定通知

9月22日（金）に受講証を申込者のご自宅宛に弊社から発送する予定です。研修日の3日前迄に届かない場合は、「15 お問い合わせ・お申込み先」にご連絡ください。

10 申込書類

以下の(1)から(3)を申請する方は、該当する資格証等を、インターネット申込の方は Web 上で添付して、郵送申込の方は同封してお申込みください。

(1) 基本研修の免除について

以下の有資格者は、希望により【基本研修】の免除が可能になります。

① 保育士、社会福祉士の方

■必要書類：資格取得を証明する書類

② 幼稚園教諭、看護師、保健師の方

■必要書類：資格取得を証明する書類の他、勤務先で日々子どもと関わる業務（保育所、幼稚園、認定こども園、地域子育て支援拠点、放課後児童クラブなど）に携るなど実務経験を証明する書類（【様式2】

③ 過去に千葉県および他の都道府県等にて基本研修を受講したことがある方

■必要書類：千葉県又は、他の都道府県等で受講したコース及び科目等を証する書類（基本研修修了証明書）

(2) 一部科目の免除

千葉県または、他の都道府県等の子育て支援員研修において【基本研修】または【専門研修】の一部を修了している方は、希望により科目の受講免除ができます。

■必要書類：一部科目修了証(発行日から1年以内のものに限る)

(3) 【専門研修：利用者支援事業・基本型】を受講する方

■必要書類：勤務先等で発行する「実務経験証明書（1年以上の実務経験及び業務内容明記）」【様式1】

※書類と現在のお名前が変わっている場合は、戸籍抄本を添付してください。

※提出された書類に、偽りがある場合は、研修受講・修了認定を取消すことがあります。

11 研修時の本人確認

(1) オンライン研修の本人確認

受講決定通知書に同封して、研修サイトの ID・パスワードをお送りします。

また、本人確認のための顔認証システムを使用しますの、カメラ内蔵のPCまたはカメラ付のスマートフォンをご用意ください。カメラが内蔵されていないPCでご受講いただく場合には外付けのカメラをご用意ください。

(2) 集合研修の本人確認

研修日の受付時に本人確認を行うため、受講証に加え、運転免許証、健康保険等を提示していただきますので、当日忘れずに持参してください。

12 修了証の発行

研修の運営や他の受講者へ支障をきたさず、また、eラーニングに関してもきちんと受講が確認できた方の修了を、千葉県が認定し、東京リーガルマインドより修了証を発行・発送します。

集合研修において、15分以上遅刻、離席、早退された科目は修了と認められません。修了証発送は、令和6年2月29日（木）を予定しています。

13 個人情報の取り扱い

受講申込書に記載された個人情報については、本事業の運営以外の目的に利用いたしません。

研修受講者が、研修修了後に千葉県以外の都道府県で勤務する場合等に、都道府県間及び市町村間で研修修了者の情報を共有する場合があります。

また、市町村の研修修了者把握のため受講者情報の提供を求められた場合、当該市町村に情報を提供する場合があります。

(従事者のみ) 従事先に研修受講・研修状況が提供される場合があります。

この情報提供について同意いただいたうえでお申込みください。

14 研修に関する留意点

(1) お申込みは、**お一人につき1コース**とさせていただきます。

(2) 研修受講中に、他の都道府県に転居した場合や病気等のやむを得ない理由により、研修の一部を欠席した場合に、「一部科目修了証」の発行を希望する場合には、お申込み時に「一部科目修了証の交付を希望する」にチェックをしてください。

(3) 本研修を受講する場合には、日本語の講義内容が理解できること、及び、修了レポートを日本語で記入できることが必要となります。

- (4) 子育て支援員研修を修了すると子育て支援分野で働く際に必要な知識や技能を身につけていると認められますが、資格ではありません。また、修了した研修の「コース（種別）」によって、従事できる事業・内容が違います。
- (5) 申込書等内容が事実と異なる場合や一部修了証および免除科目の資格証等に偽りがある場合、受講及び修了の認定が取り消しとなることがあります。
- (6) 受講申込書等に関して、内容確認のために本人にご連絡する場合があります。必ず、連絡先（電話番号）を明記してください。
- (7) 本研修は、研修修了後の雇用先を紹介および保証するものではありません。

15 お問い合わせ・お申込み先

千葉県子育て支援員研修事務局

〒164-0001 東京都中野区中野 4-11-10 アーバンネット中野ビル
株式会社東京リーガルマインド福祉支援部福祉研修課 徳永・野崎
TEL 03-5913-6225 ※受付時間：平日 9：00～18：00
メール n-nozaki@lec-jp.com